

平成29年度菊池環境保全組合新環境工場建設等連絡協議会総会会議録

○日 時 平成29年4月25日（火）午後2時00分～午後3時30分

○場 所 菊池市泗水公民館 視聴覚室（1F）

○出席者

会 員 ・ 周辺地区住民代表 11名（欠席者1名）

・ 構成市町（菊池市、合志市、大津町、菊陽町）環境担当課長、
組合事務局長 4名（欠席者1名）

組 合 ・（事務局）建設推進課職員 7名

会議内容

【建設推進課長】

こんにちは、お二人の方がまだおいでではありませんが、定刻になりましたので新環境工場建設等連絡協議会の平成29年度総会を始めさせていただきます。まず、委嘱状交付ということでございます。資料の6ページをご覧くださいと思います。委嘱状の交付を当組合の事務局長であります五嶋事務局長からお渡しいただきたいと思いません。

～ 事務局長より新会員へ委嘱状交付 ～

【建設推進課長】

続きまして事務局長挨拶です。4月の異動に伴い、富田前事務局長より、五嶋道也事務局長に交代しておりますので事務局長からご挨拶をお願いします。

～ 事務局長より挨拶 ～

【建設推進課長】

続きまして、会員及び事務局の自己紹介をお願いいたします。

～ それぞれ自己紹介 ～

【建設推進課長】

続きまして、会長挨拶です。中嶋会長宜しくお願いします。

～ 中嶋会長より挨拶 ～

【建設推進課長】

続きまして、議事に入ります。議事の進行につきましては、会長にお願いいたします。

【会長】

それでは、定めにより議長を務めさせていただきます。

議題1の平成28年度事業実績報告及び収支決算報告について事務局からの説明をお願いします。

【事務局：建設推進課員】

議事の1番、平成28年度事業実績報告及び収支決算報告について、まず議事1中の事業実績報告について説明させていただきます。資料の2ページをお開きください。表にしてしまえばあまりボリュームはございませんが、まず7月に総会を行い、本協議会が設立されたというところから始まりました。熊本地震の影響もございましてもう少し早い時期に設立したかったところですが7月になってしまいました。定例会議を8月から3月までの間に計4回を開催しまして、更に10月、11月、12月には住民の方をお連れしてエコアくまもと及び久留米市の宮の陣クリーンセンターに視察に行きました。ホームページ等にも記載していますが、10月の第1回目が89名、第2回目が37名、12月の第3回目も37名で合計して延べ163名のご参加をいただきました。個人的な感想を申しますと、思った以上のご参加をいただき本当に良かったと思います。そして、3月に会計を精算して本日の総会に至っております。事業報告は以上です。

～ 引き続き収支決算書について説明 ～

それでは続きまして平成28の収支決算報告について説明させていただきます。3ページをご覧ください。まず収入の部です。補助金等、当初予算額250万円に対しまして、収入済額も250万円です。組合からの補助金になります。次に雑収入は0円です。収入合計、当初予算額250万円に対しまして収入済額も250万円です。続いて支出の部です。先ず費用弁償ですが、当初予算額10万5千600円に対しまして支出済額が11万6千600円ということで差額の1万5千400円を予備費より充用しております。これは会議等の開催回数が増えたことによる費用弁償の増額となっております。続きまして旅費になります。当初予算額35万円に対しまして支出済額9万2千400円ということで、これは会員の先進地視察研修の旅費になります。

次に食料費です。予算額31万2千円に対しまして支出済額が22万824円、これは会議開催時のお茶代や施設見学会時の昼食代となります。次に消耗品費です。予算額5万円に対しまして支出済額4万4千332円、これはゴム印代や封筒代などの事務用品代となります。次に研修費です。予算額91万5千円に対しまして54万1千336円ということで、これは先進地研修時の高速道路の通行料や保険料、視察先への土産代等の研修に伴う支出となります。次に通信運搬費です。予算額5万円に対しまして支出済額4万7千800円ということで、これは協議会で使用します切手代となります。次に手数料です。予算額5万円に対しまして支出が1万260円です。これは昨年度当初の費用弁償支払いに伴う振込手数料やバス借上げ代等の振込手数料です。続いて備品購入費です。予算額は0円でしたが、支出済額3万6千612円ということで3万7千円を予備費より充用しています。これは協議会関係の書類の保管用に事務用の備品を購入しています。次に予備費です。66万7千4百円ですが、補正で充用していますのでマイナス5万2千400円ということで予算現額61万5千円となります。支出は0円です。支出合計、予算額250万円に対しまして支出済額が111万164円ということになります。収入済額250万円から支出済額111万164円を差し引きまして、残額の138万9千836円を一般会計に戻し入れをしています。以上となります。

【会長】

引き続き監査報告をお願いします。

～ 大嵐監事より監査報告 ～

【会長】

監査報告がございましたのでこれまでの説明に対して質問等がございましたらお伺いいたします。

～ 会員より異議なしとの声あり ～

【会長】

ただいま、異議なしとの発言がございましたので平成28年度事業実績報告及び収支決算について、承認される方は挙手をお願いします。

～ 全員挙手により全会一致で承認 ～

【会長】

ありがとうございました。それでは原案のとおり承認いたします。続きまして、議事3の事業実施計画案及び収支予算案について事務局からの説明をお願いします。

【事務局：建設推進課員】

まずは議題3中の平成29年度事業実施計画案について説明をいたします。資料の4ページをご覧ください。資料のように来月から定例会を月1回のペースで実施するように書いてはいますが、この件につきましては実際にこの場でお話ししたいところがございます。ご覧いただいているページの右側の地域住民関係のところ、説明会を5月、6月、7月にやりますということを書いています、前回の会議で皆さんと色々お話をした中で住民説明会とこの協議会の会議を連動させながら、きちっと住民の意見を吸い上げて、ここで協議をし、それをまた返すというジグザグにフィードバックしていくという形をとってはどうかというご意見で纏まっていたのではないかと思います。4ページのようにお出ししていますものの少し組み替えたほうがいいのではないかと私自身思っております、ご意見をいただきたいと思っております。例えば第1回の定例会をやった次の月は住民説明会を開き、その次はまた定例会をやるという形にもっていくのかというところがございます。それと先進地視察を3回程入れてあります。後ほど説明します予算案でもこの分のお金は確保していますが、この1年間は環境保全協定の締結が最重要任務でございます。特に9月、10月頃までの上半期までには締結の目星をつけるということに力を注ぎたいと思っております。きちっと目途が立ち、余裕があれば先進地研修も行うべきかと思っております、優先順位としては環境保全協定の締結に向けた段取りを行っていきたく思っておりますので宜しく願いいたします。簡単ですが先ず事業計画案については以上です。

～ 引き続き収支予算案について説明 ～

引き続き平成29年度の予算書案について説明させていただきます。5ページをお開きください。まず収入の部になります。補助金等前年度の予算額が250万円に対しまして、本年度は200万円ということで50万円の減になります。雑収入はございません。収入合計、前年度予算額250万円に対して本年度は200万円ということで50万円の減ということになります。次に支出の部になります。費用弁償、前年度予算額が12万1千円に対し、本年度予算額が26万4千円ということで14万3千円の増となっております。これについては会議等の開催回数が増えることを見越しまして増額としています。次に旅費です、前年度予算額35万円に対して本年度も同額です。これについては本年度も実施予定しています先進地研修の旅費として計上しております。次に食料費になります。前年度予算額31万2千円に対しまして本年度が16万円ということで15万2千円の減になります。これについても昨年度の実績を踏まえての減額ということです。次に消耗品です。前年度予算額5万円に対して本年度も同額になります。これは事務用品代です。次に研修費です。前年度予算額91万5千円に対しまして本年度は52万円ということで39万5千円の減額となります。これは研修にかかるバスの借

り上げ料や保険代等です。これについても昨年度の実績を踏まえての減額としています。次に通信運搬費です。前年度予算額5万円に対しまして本年度も同額です。切手代として予定しています。次に手数料です。前年度予算額5万円に対しまして本年度も5万円ということで、これは振込手数料になります。費用弁償については、昨年度当初は振込によりお支払いをしていましたが、振込手数料が発生しないように会議の当日に現金でお支払いすることとしております。次に備品購入費です。前年度予算額3万7千円に対しまして本年度は0円ということで本年度は特に備品等の購入計画はございません。次に予備費です。前年度61万5千円に対して本年度は55万6千円ということで5万9千円の減額となっています。支出合計、前年度250万円に対して、本年度予算200万円ということで50万円の減額としております。以上です。

【会長】

ただいま平成29年度事業実施計画案及び収支予算案について説明が終わりましたが、質問等はございませんでしょうか。

【会員】

予算についてですが、費用弁償が10回で計上されています。それと食料費が2回、ですが研修費が2回と3回となっていて回数がどうも分からないのですが、この事業計画を見てみると10回の会議はどこからどこまでですか。定例会議が8回で、あと2回はどれですか。

【事務局：建設推進課員】

これは総会等も含めまして予備分を見ているということでございます。

【会員】

回数が違うのは何故ですか。研修昼食代が2回となっていますが先進地視察は3回となっています。1月の先進地視察宿泊は委員の方が行かれるものでしょうか。その分はこれに入っていないようですがこれはどういうことでしょうか。

【事務局：建設推進課員】

おっしゃるとおり、食料費の2段目の研修昼食代1,300円×50名×3回が正しい表現です。ここは1回分が計上漏れです。

【会員】

それと旅行保険も2回となっていますがこれはどういうことでしょうか。

【事務局：建設推進課員】

これは会員さんの分になります。宿泊時の分と宿泊無しの分になります。

【会員】

宿泊無しの研修はいつ行くんですか。

【事務局：建設推進課員】

8月になります。この計上漏れの分につきましては、事務局で調整をさせていただきたいと思いますので宜しくお願いします。

～ 了承 ～

【会長】

他に質問はございませんでしょうか。

【会員】

事業計画案ですが、先ほどの事務局からの説明によりますと私たち委員の定例会議を毎月開催するようになっていますが、これは定例会議を開催した後に住民説明会を開き、それをフィードバックして定例会をやってまた住民説明会という計画を提示していただいていると思います。住民説明会を先に開催するほうがよいのか、定例会が先がよいのかどちらを先にスタートしたほうがよいのかよく分かりませんが、環境保全協定の内容を先ず我々委員で確認する必要があると思うので、私は定例会議を先にやって、その後住民説明会をやるという順で事業計画を作り直してはどうかと思います。それと住民説明会は先ほど言われた5月、7月、9月に行うということだったのでしょうか。

【事務局：建設推進課員】

5月、6月、7月に集中して実施したいと最初は思っていたのですが、おっしゃられるように互い違いにフィードバックさせていくということになると、事務局のこの当初提案にはそぐわないのではないかと思います。当初、5月、6月、7月で平成25年、27年に実施した周辺地区住民説明会の流れの説明会をやるかと考えておりましたのでそれと併せて環境保全協定のこと説明できたらと思っていました。こういう提案になりましたが、今お話ししていた中で少し組み替えた方がよいのではないかと考えます。

【会員】

定例会議はやはりこんなに多く開催しないといけないんですか。

【事務局：建設推進課員】

はい、おっしゃられるように会議の回数も多すぎるのかなとも思います。

【会員】

ただ、住民説明会は率先してやらないと逆算すれば間に合わないということですからこの予定どおり進めていいのではないのでしょうか。

【事務局：建設推進課員】

最初は、定例会で再確認の意味も込めて今後の進め方などを固めて、その後住民説明会に入っていくという流れで始めたほうがいいのでしょうか。尚且つそこで意見を拾ってまた定例会でそれを検討するという形をとってはどうかと思います。昨年度の最後の会議で皆さんとお話した時にもそういうお話になったかと思います。

【会員】

協定書の話だから、3ヶ月に集中して住民説明会を行うのではなく、5月に定例会を開いたらその後に説明会、その次は定例会、そしてまた説明会という形で計画したほうがフレキシブルで動き易いのではないかと思います。そうすると中身を詰めていけないといけないので前回の会議の時に保全協定については我々委員としても十二分な責任が負えるかどうか分からないし、徹底した住民説明会をやってほしいという意見が多く出ていたように私は記憶しています。それであれば住民をベースにしたような活動を計画したほうが良いのではないかと思います。

【会員】

先ほど事務局がおっしゃったように今年は協定書の締結を重点的に行うということですが、内容が漠然としていて内容が分からないのでまずは定例会で叩き台となる案を示していただき、それから住民説明会で示していくという形がいいのではないかと思います。

【会員】

住民説明会までに協定書の締結はまだ結ばないですよ。今回の住民説明会は協定書抜きの建設事業の進捗状況などの説明で終わって、協定書の説明はその後、年度末頃でないと出来ないのではないですか。案が固まらないと住民説明出来ないですよ。この定例会で協定書の内容が固まって、その暁に住民に説明しないと、途中経過で住民に説明するわけにはいかないでしょう。

【事務局：建設推進課員】

まあ、色々な形はあると思います。ある程度形を作った後にお示しするやり方とジグザグに意見を拾っていくやり方と二通りあるかと思いますが。

【会員】

その都度拾っていくというのは難しいのではないですか。住民の方も専門ではないですし、纏まったものをこういう形で作りましたがいかがでしょうか。ということで提案しないと住民の皆さんは戸惑いますよ。

【会員】

工場の設計図というのはいつ頃できるのでしょうか。

【事務局：建設推進課員】

うちの事業そのものが大まかに言いますと3つに分かれていまして、ゴミの焼却と最終処分場、それと敷地の造成工事の3本立てになってはいますがそれぞれに進み方が違います。手続きの仕組的にもこの時期分かったり分からなかったりということはあるのですが、造成と最終処分場は予め組合で図面を用意するので大まかな形は早い時期にお示しすることはできます。しかしゴミ焼却施設のほうはデザイン等含めて全て提案型になりますのでどんな形になるかも含めてもう少し時間がかかります。落札者を決定する時期としては12月頃になりますのでそこまでの間にパース図のような仮のイメージをお見せするということができるかと思えます。

【会員】

と言いますのが、保全協定の協議をこの1年間していくとするならば、ここにこういうものを建てますよと、それに基づいて環境に影響のない建物が建てられるということは我々1年間勉強させてもらって理解はしているけれども、住民の方々に並行してその説明をしながら協定内容を結んでいかなければいけないと思えます。最終的には先ほど副会長が言われたように12月になると思えますが、その辺をきめ細かく、あくまで保全協定の中身の問題だから補償の問題も出てくるでしょうから、やはり十二分に住民の方々にも理解してもらえようこの1年間の会合の運営のシステムというものを考えられたほうがいいかと私は思えます。でも最終的にはさっき副会長が言われた12月に骨子の内容で協定していくという結び方をしていかなければならないと思えます。前回の定例会の時に一番懸念していることとして、我々が納得していたとしても住民が保全内容について納得するかどうかというのが疑問です。ということで議論したわけですから、先ず協定内容を結ぶ云々ということについては当然8割、9割ぐらいの完成に近い設計図面でイメージを持ってもらうことで住民の意見も吸い上げ易いのではないかと思います。だからそういうことも踏まえて冒頭お話ししたように、我々もその内容について勉強していかなくてはいけないので交互に定例会をした後に住民説明会をやるというやり方のほうがいいのではないかと思います。

【会員】

Iさんの意見も踏まえると、いずれにしてもここでどれだけ協議しても住民説明会を

何月何日に行いますという計画を立てていただいて、事業計画はアバウトでいいと思いますけど中身は事務局で詰めて、どこの地区は何月何日に説明会を実施しますということで進めていただきたい。説明会で我々が少し知りたいのは内容です。ただ説明会と言っても工場全体の詳細について知り得るような説明会は勿論無理かと思しますので、先ずはあの場所にゴミ焼却場ができて、環境的に皆さんに迷惑がかかるようなことはありません。といったお墨付きがあれば住民の方は私達が最終的に合意して調印する時にも住民合意で調印ができると思います。でもそれ無しにいくらここで協議してもダメじゃないかと思えます。ですから昨年からの経過でいけば早く5月中にでも何回も説明会をやって、住民の意見を聞いて、それをここで出していただき、どう進むかということになるだろうと思えます。ですから趣旨はI区長さんがおっしゃられていることも私が言っていることも同じことです。ですからこの計画で進められたらいいのではないのでしょうか。この計画の中で何時どうこうという順位は抜きにして桜山区とこの周辺地域は是非でももう1回説明会をしないと前には一步も進まない状況で調印することになってしまい非常に困ることになるのではないかと思います。やはり周辺に不平不満が積もっていればこの協議会そのものも不憫になってくると思えます。

【会長】

ある程度話の行く末が煮詰まったような気がしますので事務局で取り計らっていただきたいと思えます。

【会員】

できれば次回の会議までにはどこ地区は説明会をしますという日程でも出れば具体的に進んでいくと思えますが、まだこのままでは進まないということになります。これはどなたも同じだろうと思えますので宜しくお願いします。

【事務局：建設推進課員】

環境保全協定のことも当然ありますが、それを抜きにしても平成25年度と平成27年度に説明会をやってから2年が経っていますので住民の方々にお話しすべきことが溜まってきていますし、より詳細になってきています。お話しできることもどんどん増えてきていますので我々組合としても今年度こそ早くからやらなければならないと考えていまして、今回のこのこともありますので一早くこの後は具体的に説明会を各区でやっていく段取りに入って次回の定例会議の時にはある程度行程をお示しできる段階に持って行けたらと思えます。

【会員】

我々単位区は日程だけ決めていただけたら区長さん方は区民を集めることができる。それと桜山区は去年から話があるように9区ありますので分科会のような形で桜山だ

け集めてやらないとこの数名の方だけではなかなか前に進まないと思います。だから、そちらはそちらで別の方法で住民説明会を実施していただきたいと思います。それ以外の区は単独でやれば良いと思います。それを併せてやっていけば良いと思いますが。

【会員】

今、桜山は体育館が潰れていて皆が集まる場所がありません。だから他所の公民館を使わないとダメでしょうね。何区が何時から、といった形で割り振りが必要だと思えます。

【事務局：建設推進課員】

桜山の住民説明会については、桜山と個別にご相談をさせていただきます。これは地震があったことによる以前からの懸案事項ですので。

【会員】

合志のほうは各区で寄せたほうが良いでしょう。

【事務局：建設推進課員】

桜山以外は前回と同じやり方でまたお願いすると思えます。

【会長】

それでは事務局の方でそういう形で進めていただきたいと思えます。

【事務局：建設推進課員】

はい、進めてまいります。

【会長】

それでは平成29年度事業実施計画案及び収支予算案について採決をとります。承認される方の挙手をお願いします。

～ 全員挙手により全会一致で承認 ～

ありがとうございました。次に役員改選に移りたいと思えます。事務局より説明をお願いします。

【建設推進課長】

役員改選ということで6ページに会員さん方のお名前を列記しておりますけどもいかがいたしましょうか。

【会員】

執行部一任でお願いします。

【建設推進課長】

はい、それでは執行部一任ということで発言がありました。昨年7月に発足しましてまだ1年も経っていません。そこで現役員の会長に中嶋会長、副会長に鹿歸瀬副会長と渡邊副会長、それと監事に水上監事と新しく松岡監事ということで事務局としては考えておりますがいかがでしょうか。

～ 異議無しとの発言あり ～

【会長】

異議無しとの発言がありましたので議題4の役員改選について承認したいと思えます。それでは議題5のその他においてご意見がありましたらお願いします。

【事務局：建設推進課員】

その他の事項で説明すべきかどうか分からないのですが、事務局から総会資料の他に前回の会議要旨と今日お出しすることになっていた環境保全協定の素案を作ってみました。これは前回の会議の時にお出ししたエコアくまものものと、大阪府のクリーンセンターのもので、皆さん泉北クリーンセンターのほうが今回のものに合っているのではないかというご意見も多かったものでそれに沿って菊池環境保全組合の状況に合わせて作ってきたものです。クリーンセンターのものを流用したので最終処分場の中身はまだ入っておりません。当然素案の素案ということでこれからどんどん変わっていくことが前提でございます。今のところでは協定というものはこういったデザインでこういう構成になるという大まかなイメージということでお示しをしたいと思います。一番後ろの方を見ていただきたいのですが、協定の当事者で甲乙丙丁とありますが、前回パターンでお示した泉北クリーンセンターの例に沿って組合とこの協議会と乙のところ自治会が入ってくるのかと思います。乙の表現の仕方は今後も検討していくことになるかと思いますが協定を結ぶ当事者として、この3者と立会人になるのかなと事務局としてまず叩き台を作ってみました。これがスタートということで今後練っていきたいということで考えておりますので今日のところはご紹介ということでお持ち帰りいただきたいと思えます。以上です。

【会長】

ほかに何か意見はございませんでしょうか。

【会員】

この前私が提案した桜山の残りの6区を入れるか入れないかについての流れを説明してください。

【建設推進課長】

3月21日の会議の中で桜山区が1区から9区までであるということで現在は会員として3名の方が代表で出ていただいています、あと6名の方を会に入れてほしいというお話がありまして、管理者会のほうにも諮りましたところ管理者会のほうとしましては今の体制で進めてはどうだろうかという意見でありましたのでご報告をさせていただきたいと思います。

【会員】

ということは、桜山区については今後も3人で対応していくということですかね。

【建設推進課長】

事務局において他の区長さん方にも説明をしていくという形です。会員さん方皆さんの総意により他の6区も入れた方がよいという意見があればまた考えなくてはいけないかと思います。乙の欄に書く代表の印鑑は今ここにおられる12名とプラス桜山の6区と考えられているということでしょうか。

【事務局：建設推進課員】

そうするのか、間に別紙を挟んで連名のようにするのか、やり方は色々あると思います。

【会員】

泉北はどのような方法をとられているのですか。

【事務局：建設推進課員】

泉北のほうは全てです。

【会員】

それが一番いいでしょう。代表ということではちょっと押せないのではないのでしょうか。

【事務局：建設推進課員】

当然代表が押すということになると代表と桜山区長協議会の方々との意思疎通がきちっと出来ていることが前提になります。この部分についてはまた今後の話になりますので今決めることではないかと思います。

【会員】

この協議会の規模が大きくなるのは課題ですが、全部の区の印鑑を求めるとするならば、私が提案したことが一番いいのではないのでしょうか。先ほどMさんが言われたように分科会でその都度意見を吸い上げるという方法はあります。そういう代替案を出してもらおうと進め易いと思います。

【会員】

代表は代表で出ていただいて、残りの6名の方は連名で記載するというやり方ではどうでしょうか。

【会員】

もし、仮にここに全部名前を連名で書いて印鑑を押すとしても、やはり何らかの方法で他の6名の方も審議に参加していただけるような方法をとっていただきたいと思います。

【事務局：建設推進課員】

説明自体は必要であれば何度でもいたします。

【会員】

代表で来ておられるなら私はそれでいいのではないかと思います。

【会員】

桜山地区以外の皆さんはそれぞれ単位区の代表として来ておられるのでいいと思いますが、我々はオフィシャルに認められているわけではないですから。

【会員】

代表3人と他の6名の方々との調印が必要なのですよ。ですから全員入れて欲しいとおっしゃられているんですが、入れないと言われるのであれば同意をするための方法をとってほしいということなんですよ。

【事務局：建設推進課員】

説明するしない、と、ここに入れる入れない、というのはまた別の話です。説明を求められるならば何度でも説明します。

【会員】

桜山区は桜山区として全員の区長さんが納得して印鑑を押せるようにして欲しいと

ということです。それと我々単一の集落は我々が集落の代表で来ているので印鑑が押せるということで、同じ立場の区長さんが9人いらっしゃるからやはりそれを尊重しないとイケない。訴訟問題にでも発展すれば負けますよ。

【会員】

29年度の事業計画の中で5月、6月、7月に住民説明会をするという案がありますが、とりあえず住民説明をしてもらってその結果を踏まえて定例会を開き、その時に一緒に5月の説明会の前にでも桜山9区全ての代表を集めて説明をお願いしたい。そこで組合は桜山から3名の方に代表をお願いしております。それと残りの6名の方にはこういって進めていますと先ずもって説明してもらって6人の同意を得て、住民説明会に入って、その後この定例会で反省課題を取り上げていくというふうにしないと、Wさんが一番心配されているのは今、桜山区に9人区長さんがいますが纏まりが難しいところがある。単一の区であれば自分の区に対しての説明、要望についてもどうにか治めることも出来るが、9人それぞれの考えがあるのでなかなか9人の意見を一つに纏めるのは難しい。副会長が言われる提案は9人の出席をお願いしたいということでしょうが、それを認めないということになると…

【建設推進課長】

そうではなく、協議会が発足するときに菊池市と合志市の地域のバランスも考慮して6人ずつの計12人で進めるということ同意を得ていたという経緯もあるということです。

【会員】

3人のままだでもいいのですが、住民に説明会をする、協定書を作る、そのベースとして先ずは桜山区の9人に説明し、納得していただき印鑑を押してもらえるような方向に持って行かないと協定書はなかなか難しいのではないかと思います。発足当初は合志代表、菊池代表の会員でそれぞれ印鑑を押せばいいと言っていたかもしれないが、やはり桜山区はそれぞれに区長さんがおられるので無視は出来ない。説明し、納得していただいてからの協定書になると思います。住民が主体なのでそれを無視しては大変なことになる。出来るだけ説明をして納得していただき、我々も協力するので皆さんで気持ちよく印鑑を押しましょう。

【会長】

議論も活発に行われたようです。長時間に渡り貴重なご意見をありがとうございました。特に今年は協定書の作成が一番の課題になると思いますが、特に桜山区全ての区の纏まりが要になってくるかと思しますので桜山区代表の3名の皆さんの協力をお願いいたします。

～ その他 ～

【会員】

最後に一ついいでしょうか、事業計画案の中に先進地視察研修が9月、11月、1月に予定してありますが、去年からお願いしていますように土日など住民が休みの日に研修をしてもらえないでしょうか。今まで平日に行かれた方は仕事をしていない年金暮らしの方が多かったと思います。今の現役世代である40代、50代の方々にも研修に参加する機会を設けて、大きな反対があった場合でも言い逃れではないが、その時参加しなかったのが悪いと区長としても言わなくてはならないこともあると思うので、是非土日の研修開催をお願いしたい。難しい課題ではあるかと思いますが是非宜しくお願いします。

【会長】

事務局はご検討をお願いします。

【事務局：建設推進課員】

会議が閉まったあとかもしれませんがこの協議会ではいつも会議の後に次回会議の日程決めをしています。今回の話の中身で言いますと、先ず住民説明会を行うということがありますので、それが終わってからまた後日日程調整をするということでご理解いただきたいと思います。

【会員】

定例会は定例会でやって、協定書については個別に進めた方がいいのではないかと思います。

【事務局：建設推進課員】

進め方のスタイルの根本に関わりますが、先ほどWさんが言われたようにずっとここで煮詰めていって最後に出すやり方と、住民説明会をやって意見を拾い、それを叩くというやり方と二通りあると思います。

【会員】

住民説明会に協定書の案を出せないでしょう。

【会員】

あくまでも我々は協定書の作成が一番の優先順位だと思いますが、今回の住民説明会は先ほどMさんが言われたようにこの場所にこういうものを造りこういうことをやっ

ていきます。ということを説明していただきたい。

【事務局：建設推進課員】

だから、この件とは別ということですね。

【会員】

今の段階で協定書の中身を住民に説明すると少し話が違うという人がいっぱい出てくると思う。

【建設推進課長】

協定書については、このメンバーである程度煮詰めていかないといきなり住民の方に出してもそれは無理だと思います。

【事務局：建設推進課員】

では次の会議の日程を決めましょう。

【会員】

この協定書の素案を叩いていくのですか。

【会員】

専門家ではないので我々が叩くのは無理がある。ある程度事務局で叩いてもらったものを示してもらい、それについておかしいところは無いか検討をしていくという方法が良いと思う。

【会員】

周辺に類似施設があると思うので、そういったところを参考に3つぐらい案を持ってきて比較検討しないと1か所だけでは偏る可能性がある。

【会員】

今の話に加えて環境保全協定の内容を話すのではなく、住民の方々はゴミ処理場ができることによって空気が汚れるのではないか。水が汚れるのではないか。という疑問があると思います。そういうことを取り纏めて協定を結ぶわけですから、今Uさんが言われたように、どんな工場が建つという説明だけにとどまらず、安全性について説明してもらわないと先ほどMさんが言われたように我々も文書であれこれ書かれた協定書の中身を言われても審議は出来ないと思う。せっかくだから今年度は協定書を締結するための1年にしたいというのであれば住民の方々にも協定書をどうするかということ进行を問うのではなく環境に関する不安に思うことを聞き取ればいい。うちの地区では水質保

全を考えて欲しいとか、そういうところも並行して進めていかないといけないと思う。逆にこちらは積極的に環境に関する問題を提議していくような説明会にしていかないと保全協定など私は無理だと思う。住民の方がどういうことを疑問に思われているのかということ十分に情報収集するという点において、住民説明会というのは必要だろうと思います。私は今年度の住民説明会はそういう認識を持っている。冒頭話したように図面も出来ていないかもしれないが環境に特化した説明をやっていないといけないと思います。

【会員】

住民への説明は簡単でいいと思います。信号機が付いていないところには作業車が通るので信号機が付きますとか、道路拡張をしますとか、ここにはため池が出来ますとか、そういう情報をやはり事務局から直接聞きたいというのが住民の思いであって、私達がどんなに又聞きで言っても伝わらないです。それで1～2割の反対があったとしても大方の人が合意すれば心配はいらなないと思います。

【会員】

去年、3回視察に行っているがそれに参加した方はご理解があると思う。Mさんが言われるように難しい話をしてはいけない。分かり易くこういう施設を造りますが皆さん安心してください。という形でご理解を得ていかなければならないと思います。

【会員】

そして最後にもし被害があったら私達が責任を取ります。というような住民が安心できるようなことを言っていただくと大丈夫だと思います。

【事務局：建設推進課員】

それでは次の会議日程を調整します。

～ 調整の結果、次の会議は5月18日（木）の午前10時からに決定 ～

【建設推進課長】

皆様方には、長時間に渡りご審議いただきありがとうございました。次回の日程も決まりましたので18日の午前10時からということで宜しくお願いします。本日の総会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。